

# 広報にしごう

4

昭和58年 4月 1日発行

### 村民のうごき

人口	13,242人 (+17)
男	6,613人 (+13)
女	6,629人 (+4)
世帯数	3,131世帯(+8)
3月1日現在( )は対前月比	



# 春暖



# 第一弾!

## 雇用機会の増大に

# 坂の影工業団地

「学校を卒業したけれど就職する場がない」、「自分にあつた職場がない」とかよく耳にするものです。事実、白河職業安定所管内の高校卒業者の約六割は、県外へ就職しています。

幸いにしてわが村は、事業所の集積度も村としては、比較的に多く恵まれています。また、新幹線新白河駅の設置と高速道路のインターチェンジと高速交通の拠点として他と比して交通条件は良いといえます。

「これら高速交通網をどのように生かすか」が本村発展の要であり、その一つに企業誘致があります。

先には、西日本方面に伸びていった企業進出も数々の誘致合戦の末、九州にまで到達し、今では東北地方にも。県南地方でも数々の企業進出が伝えられ一歩遅れながら本村にも立地決定がありました。

このほど、「坂の影工業団地」が着工し、本村の中核的工業地域のひとつとなることでしょう。そして、本村に着実に定着、成長し、村民の雇用機会を増大させ、生活の基盤となってくれることを強く期待するものです。

## すでに七社が立地内定!!

### 県外企業 五社

(P3図参照のこと)

昭和五十七年当初より計画を進めてきた当工業団地は、大字羽太字坂の影の地名にちなんで「坂の影工業団地」と名づけられました。当団地は、阿武隈川沿いの南西斜面で大部分が山林であり、面積七・四haを有します。当工業団地は、本村の工場適地の一つであり、中堅企業向けに十区画に区画されています。このうち、すでに七区画(七社)の立地が予定されています。

## 立地予定企業一覧

区画番号	面積(m <sup>2</sup> )	立地企業名	本社所在地	主要製造品	操業開始予定年月
①	5,822	桃美興産株式会社	神奈川県横須賀市	ステンレス2次加工	S58. 7
③	3,323	三信機工株式会社	埼玉県川口市	オルゴール部品	S58. 10
⑥	1,690	株式会社 アビコ	東京都大田区	プラスチック加工	S58. 7
⑤	3,702	ニコオン株式会社	神奈川県川崎市	コネクターノイズフィルター ドアスコープ	S58. 9
⑦	2,893	桜精工有限会社	白河市中町	ミシン部品 コピー部品	S58. 7
⑧	2,814	桜乳業株式会社	白河市南堀切	山菜加工	S58. 7
⑨	9,540	ライン精機株式会社	東京都目黒区	計数機器	S59. 3

特別会計

坂の影工業団地分譲事業

予算 二億三千五百万円

坂の影工業団地土地分譲事業特別会計予算は、昭和五十八年度当初予算に計上し議決されました。

その内訳は、造成工事、道路放流管及び護岸工事、汚水管工事、合併処理施設工事などの造成事業費に、測量費や分筆登記事務費などを加えた総額二億三千五百万円となっています。造成事業は今年七月末までに

完了し、立地決定された企業に引き渡されます。

これから工場用地分譲に用いた経費を、全体面積(七・四ha)で勘案し分譲価格が決定されるもので、できる限り廉価に抑える

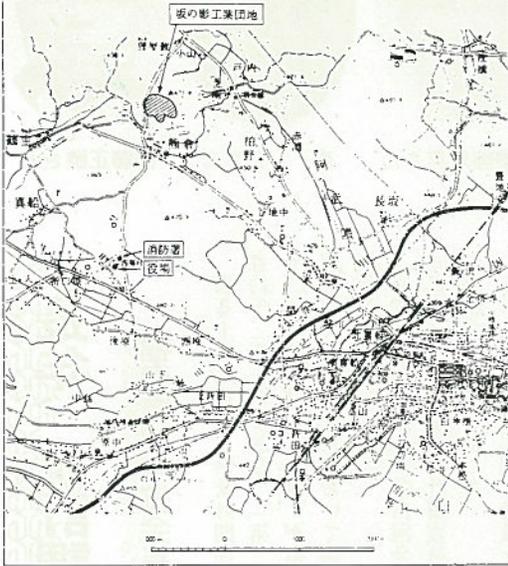
未分譲三区画(一四、一四一m<sup>2</sup>)

申込随時受付中!!



ように努めています。

坂の影工業団地の位置



当工業団地は、十区画のうち七区画が決定し、残り②区画一、八六六m<sup>2</sup>、④区画二、八一六m<sup>2</sup>、⑩区画五、四五九m<sup>2</sup>の三区画です。(下欄図参照のこと。)

造成事業も七月中に全て完了予定で、分譲価格は、m<sup>2</sup>当り六九七〇円(二三、〇〇〇円/坪)です。支払方法は、工場用地引き渡し時の一括払いが原則となっております。

お問い合わせは、役場企画開発課(TEL(5)2688)まで。

工業団地区画図



区画	面積(m <sup>2</sup> )	分譲の未済
①	5,822	済
②	1,866	未
③	3,323	済
④	2,816	未
⑤	3,702	済
⑥	1,690	済
⑦	2,893	済
⑧	2,814	済
⑨	9,540	済
⑩	5,459	未



須藤忠男さん 森 実さん 須藤正睦さん

# 長年統計調査に功労

## 福島県統計協会会長・西白河統計協会会長表彰

去る十月二日、本県統計関係者約千三百人が参加し、「第三十二回、福島県統計大会」が須賀川市文化センターにおいて開催されました。

在りもなお活躍されている次の方々が表彰されました。  
○福島県統計協会会長賞（福島県知事 松平勇雄）  
須藤正睦（後原）

又、今年二月一日、県白河合同庁舎において優良統計調査員の表彰式が行われました。

○西白河地方統計協会会長及び西白河地方統計調査員協議会連合会長賞  
森 実（追原）  
須藤忠男（熊倉）

その席上、統計思想の普及と長年統計調査事業に従事し、現

### 課外活動に

### 清掃奉仕を

無職 塚田幸衛 65

最近、小中学校に「ゆとりある学習時間」が設けられ、各学校でその効果をあげていることは、大変よいことである。従来の学科中心の学習より、学科外活動に少しずつ移行して、地域との結びつきを学習の中に配慮している学校もあり、生徒が本当に生き生きとして楽しい学校生活を送

れることになれば素晴らしい。ところで、その行動の中に、清掃活動、奉仕活動等を、ぜひとも企画に盛り込んでほしい。学区内の道路、観光地、公園などの空き缶、ごみの清掃活動は、どんな生徒にも出来るし、それが公德心の養成、社会奉仕の精神を生徒に身をもって植えつけることになるのである。それが本当の体験学習であり、机上の理論より数倍の学習効果があると思える。

活動が、海に山に全国的に実施されつつある時、小中学生もこの種の活動に参加することは極めて時宜を得たことであろう。夏休みを利用して、こんな奉仕活動をしては頼りものである。学習中心の学校生活より視野も広くなり、自分も社会の一員であることを自覚するよすがともなると思う。  
（埼玉県入間郡）  
毎新聞より

お互いにルールを守り気持ちよくバスを利用しましょう



### 席を譲り合いましたよう

二年配の方やお体の不自由な方には席を譲りましょう。ちよつとした親切が和やかな車内をつくり、また、車内事故防止にも役立ちます。



わが西郷村でも、きれいな村づくりのため、毎年清掃奉仕に汗を流しているグループは次の皆さんです。

- 西郷村老人会
- 社会福祉法人白河学園
- 上折口原児童会
- 下熊倉子供会
- 西二中後原地区生徒会



捨てる手を  
拾う手にかえ  
クリーン化!!

国民年金の窓

保険料は忘れずに納めましょう

「納めたつもりが納めていなかった。」というところがよくあります。

保険料は納めているか、もう一度お確かめください。保険料を何カ月も納め

忘れていきますと、額も多くならないばかりでなく、不慮の事故にあったときに障害年金や母子年金が受けられなくなります。又受給年齢に達した時、期間不足のために老齢年金も受けられなくなる場合があります。



免除を受けた保険料は追納しましょう

国民年金には、保険料を納めるのが困難な人のために、「保険料免除制度」があります。

免除を受ける場合、将来、老齢年金を受けるとき、免除を受けた期間の年金額は、三分の一という低い額となります。

追納は、過去十年前までさかのぼって納めることができます。追納しますと、年金額は最初から保険料を納めていた場合と同じ額になります。

活に余裕ができたときに追納して、満額の年金を受けるように心がけましょう。

20歳になったなら国民年金に加入しよう



国民年金は、農林漁業、商業などの自営業、サービス業などの方々とその家族のための年金制度です。加入できるのは、厚生年金などの被用者年金に加入していない二十歳から六十歳未満の人で、このような人は強制加入となります。

若いあなたにとつては、「年金なんて」と思われるかもしれませんが、老後は誰にも確実にやってきます。そのためのにも、二十歳になったら国民年金に加入しましょう。なお、経済的な理由等で保険料を納められない人のために、保険料納付の免除制度があります。

児童扶養手当とは？

父親のいない子供や父親が身体や精神に重い障害のあるとき、又は死亡したり、行方不明などのために父親と一緒に生活が出来ない子供が、りっぱに成長するよう国が手当を支給するものです。

対象児童は、18才未満の児童で次のいづれかに該当する場合に支給されます。

- (1) 父母が離婚した家庭で母に育てられている子供
- (2) 父が死亡した子供（母子年金、母子福祉年金、遺族年金がもらえない人にかぎりません。）
- (3) 体の不自由な父をもつ子供（父親の障害年金給付金の加算対象となっていない子供のとき。）
- (4) 父の生死のわからない子供
- (5) 父の行方が一年以上わからない子供
- (6) 父が一年以上以上刑務所などにはいつている子供
- (7) 父がだれかわからない子供
- (8) 父も母もいなくて、おじいさん、おばあさん、おじさん、おばさんなどと暮している子供

（子供一人の場合）

三万二千七百円  
（子供二人の場合）  
三万七千七百円  
以下子供一人増すごとに二千円加算されます。

特別児童扶養手当とは

家庭で養育されている身体や精神に障害がある子供に国が手当を支給して、少しでも子供のしあわせを高め、生活を豊かにしようとするものです。

- (1) 外部障害の子供（もう、ろう啞、肢体不自由等）
- (2) 内部障害の子供（結核性疾患、血液疾患、諸内臓障害）
- (3) 精神に障害のある子供（精神病、てんかん、そううつ病等）
- (4) 精神と身体両方に障害のある子供

手当の額は次のとおりです  
（一人当たり）  
〈中度障害の場合〉  
月額 二万五千百円  
〈重度障害の場合〉  
月額 三万七千七百円

このような児童を育てている母親又は、養育者は、役場住民課まで、申請して下さい。

吟遊詩人

くも

熊倉小 一年  
たむらまき



はれて  
きもちが いいな  
しろい くもが  
パンに 見えた  
じてん車で  
すこし はしった  
とまつて  
じつと 空を見てたら  
くもが  
やさしく うごいていた  
ねこが  
えさをたべているみたいにかわった  
ふしぎだな  
「おかいものにいきますよ」  
おかあさんが よんだ  
まだ、見ていたいな  
じてん車にのりながら見たらくもが  
うごかないでいた

●●●●●  
企業だより  
●●●●●

## 株白河サンエー操業開始

昭和五十六年五月に、株サンエー菊地取締役の来村に始まった株白河サンエー新設計画は、昨年十二月工場が完成し、今年一月より操業を開始した。本工場は、伊勢丹、高島屋、東急等百貨店むけの寝装品の製造工場である。



操業開始より二ヶ月余り、菊地工場長をはじめ村内女子従業員九名計十名で、早く地元になじみ、目標生産量を追い抜き追い越せと懸命に努力している。

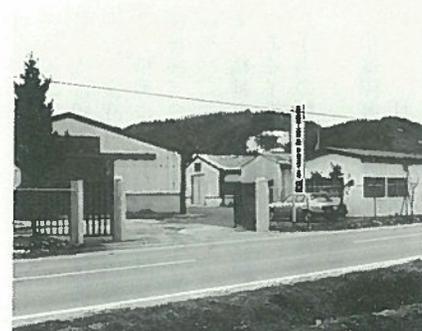
菊地工場長は、登山愛好家で全国各地の山を登り、又、歌うことが好きというほがらかな人柄。会社では「やる気」と「根性」をスローガンに社員を激励し、「将来（昭和60年）は、従業員三十名、生産量は本社の四年商一〇億五千万円

《本社の概要》

名称 株式会社サンエー  
代表者 代表取締役 高瀬俊雄  
所在地 栃木県足利市江川町  
業種 寝装品の製造及卸業  
従業員数 七〇名その他専属工場六社  
資本金 四八〇〇万円

## 豊盛工業(株)新白河工場も

かねてから懸案となっていた東北亀田精機(株)跡地（大字羽太字鍛冶屋畑一〇）は、昨年十月に豊盛工業(株)の立地が決定した。この企業は、本田技研工業(株)を主取引先とした自動車ネジ部品製造を主力生産し、昭和五十八年以降の受注が多く急ぎよ工場増設の必要に迫られ、新白河工場の決定となった。



《本社の概要》

本年二月二十三日より操業を開始し帆足工場長をはじめ地元従業員六名、本社より二名計九名で、早期自立を図るため全員一丸となり頑張っている。現在五棟のうち二棟を使い操業しているが本社創立五十周年に当る昭和六十年には増設を計画しており従業員は約二十五名を見込んでいます。

名称 豊盛工業株式会社  
代表者 代表取締役片岡五郎  
所在地 東京都板橋区大原町  
業種 自動車ネジ部品製造  
従業員数 八〇名  
資本金 四八〇〇万円  
年商 一二億円

工場長プロフィール



氏名 菊地 勇  
生年月日 昭和17年1月1日 (41才)  
出身地 栃木県足利市  
信条等 忍耐と努力  
趣味 登山・音楽 (特に歌うこと)

工場長プロフィール



氏名 帆足 幸作  
生年月日 大正8年11月24日 (63才)  
出身地 東京都台東区  
信条等 和顔愛語



▲健康増進講習会より

# 自分のからだは

## 自分がいちばん知っている?!

『自分のからだは、自分がいちばん知っている』とよくいわれます。しかし、これは錯覚に落ち入りやすい言葉ですね。なぜなら、病気のなかに自覚症状がほとんどないまま、ひそかに進行するものも少なくないからです。とくに成人病は、知らないうちに進行していることが多いのです。これらのことを考え合わせると、たんなる健康への自信のみでは健康は保証されません。幸いにわが西郷村では、近年健康診断や各種検診への認識が高まっています。

さて、五十七年度の各種検診の機会にめぐまれ、受診された方は、その後どのような日常生活を過ごしているでしょうか。なかには、要精密検査の通知を受け取られたり、何か病気が発見された人もいるでしょう。言うまでもなく検診の目的は、健康を診断し引き続いて病気を早期発見、早期治療することにあります。年に一度または、あなたの身近かに受診する機会がありましたら積極的に受診され、自分自身のからだの健康管理をこころがけたいものです。

五十七年度における住民の皆さんの受診状況は次のとおりでした。

# 病気の予防は健康診断で

### 各種検診受診状況

- 結核検診(15才以上全員) 三四二一名 要精密一二三名
- 循環器検診(40~64才) (一次)一三〇七名
- 成人病検診(40~64才) (二次)五〇六名
- 要医療 一八九名
- うち ○異常なし 要観察 要指導 三一七名
- 胃ガン検診(40~64才) 五〇名うち要精密検査数三五名
- 子宮ガン検診(30才以上) 六六三名うち要精密検査数七名
- 従来
- 胃がん検診「対象者40才~64才」成人病検診
- 老人保健法(58年2月施行により胃がん検診「対象者40才~全員」成人病検診
- ※子宮がん検診は従来通り「30才から」受診できます。

## 献血の声

### 献血は健康な人の義務

大学1年の者ですが、高2の時、父を交通事故で亡してから、事故だの病気だのそういった類の言葉に敏感になりました。

とても人ごとと思えなくなるから不思議です。やはり健康のありがたみは、健康な人にはわかりにくいのです。肉親を失って初めて命のはかなさ、尊さを身にしみて感じました。幸い私は病気らしい病気もせず、こうして健康に毎日を送っています。献血は、奉仕だそうですが、私は健康な人の義務だと思っています。これからも、できるだけ献血に加わりたいと思っています。

### 健康メモ

#### 運動不足と血管

血管は、あらゆる臓器組織の生理的状態を維持するのに必要な酸素や栄養素を運び込み、老廃物を運び去るという役目を果たしています。運動不足はその血管を変性させ、血流を妨げ、機能低下となります。

これが、脳及び心臓に集約されると動脈硬化性の痴呆、脳卒中、狭心症、心筋梗塞を引き起こす原因です。従って成人病予防のための運動の最重要目標は、血管の機能をできるだけ若々しい状態に保つという点にあります。

体力が低下してしまっている中高年者の場合、強い運動が各種の障害を引き起こす原因になりやすく、疲労の蓄積を招くこともあり、比較的弱い運動を長時間行うという方をお勧めします。

その日のうちに疲労回復できる運動は、体力の低下を予防し、健康状態を維持するために、必要な生理的現象であり、それこそ成人病予防になります。

健康に 笑顔でこたえる この1年  
家族そろって検診日には必ず受診しましょう!

## 手続きはかんたん 郵便局の自動払込み

この度、西郷村にかかる公共料金のうち、水道・公営住宅・各種税金・各種保険料の自動払込みができるようになりました。

この手続きは、かんたんで、貯金通帳と届印を近くの郵便局に持参し、申込書にご記入いただくだけです。

どうぞご活用下さい。

### ◎利用できる収納金

村県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・国民年金保険料・水道料金・保育料・公営住宅使用料

## ありがとう

有効に使わせて載きます

## 『ご芳志』

村社会福祉協議会に次の方々より心あたたまるご芳志が寄せられておりますのでお知らせいたします。

お寄せいただいたご芳志は明るい村づくりに活用して参りたいと考えております。

- 1. 本宮達也殿 50,000円
- 1. 真船 功殿 100,000円
- 1. 鈴木 六殿 200,000円
- 1. 鈴木勝雄殿 100,000円
- 1. ヤクルト販売店連合会殿 10,076円
- 1. (株)コーケン殿 300,000円
- 1. 匿名 60,000円
- 1. 匿名 61円

## 有線放送電話 ご利用の皆さんへ

有線放送電話と公社線電話との接続通話を実施して早や15年目を迎えました。しかし、近年の時代変化に伴う公社電話加入の普及により、有線電話利用が年々減少していることは周知のとおりです。村では、再々有線放送電話運営委員会を開催し今後の有線放送電話運営について検討を重ねてきましたが、有線放送電話事業会計の健全な運営を行うため公社線との接続通話を廃止することに決定いたしました。今後は、更に広報の充実を図り、地域住民への速報に重点を置くべく結論に達しましたので4月1日より公社線との接続通話を廃止しましたのでご了承下さい。



接続通話廃止⇒  
昭和58年4月1日



## 軽自動車の異動届も

### お忘れなく!!

3月・4月は異動の季節ですが、あなたの軽自動車はいかがですか。住所を異動する時は各軽自動車の異動も忘れずに下記のとこで手続をいたしましょう。

- 1. バイク(50cc~125ccまで)・小型特殊 → 税務課
- 2. バイク(125cc以上) 軽二輪・小型二輪 軽四輪乗用・軽四輪貨物 → 県自家用自動車協会白河支部(白河市昭和町)

## 戸籍手数料が 変わりました

— 4月1日より —

今回、戸籍手数料令の一部を改正する政令が交付され、4月1日から次のように変わりましたのでお知らせします。

1. 戸籍の謄本又は抄本の交付 1通につき 300円
2. 除かれた戸籍の謄本又は抄本の交付 1通につき 500円
3. 戸籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件につき 200円
4. 除かれた戸籍に記載した事項に関する証明 証明事項1件につき 300円
5. 届出若しくは申請の受理の証明書又は戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む。)の書類に記載した事項の証明書の交付 1通につき 200円。ただし、婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理について、請求により法務省令で定める様式による上質紙を用いる場合にあっては、1,000円とする。
6. 戸籍法第48条第2項(同法第117条において準用する場合を含む。)の書類の閲覧 書類1件につき 200円

~~~~~  
必ず投票しましょう

## 4月10日

### 県議会議員選挙の投票日!

一票はあなたの主張あすへの選択

## 4月24日

### 村議会議員選挙の投票日!

さわやかな選挙で築け明るい郷土

~~~~~  
村政の参加はまず投票から

安全は あなたのマナーと ルールから  
あぶないよ! よそみ、とびだし、こうさてん